

「多重債務者相談強化キャンペーン」における相談状況
調査結果(概要)

平成21年3月

金融庁

「多重債務者相談強化キャンペーン」における相談状況の調査

調査概要:

平成20年9月1日から12月31日までの間に設けられた「多重債務者相談強化キャンペーン」では、都道府県と当該都道府県の弁護士会、司法書士会が共同で多重債務者向けの無料相談会を開催した。

「多重債務者相談強化キャンペーン」の成果や都道府県の実務問題への取組状況等について把握するため、調査を実施。

調査対象:

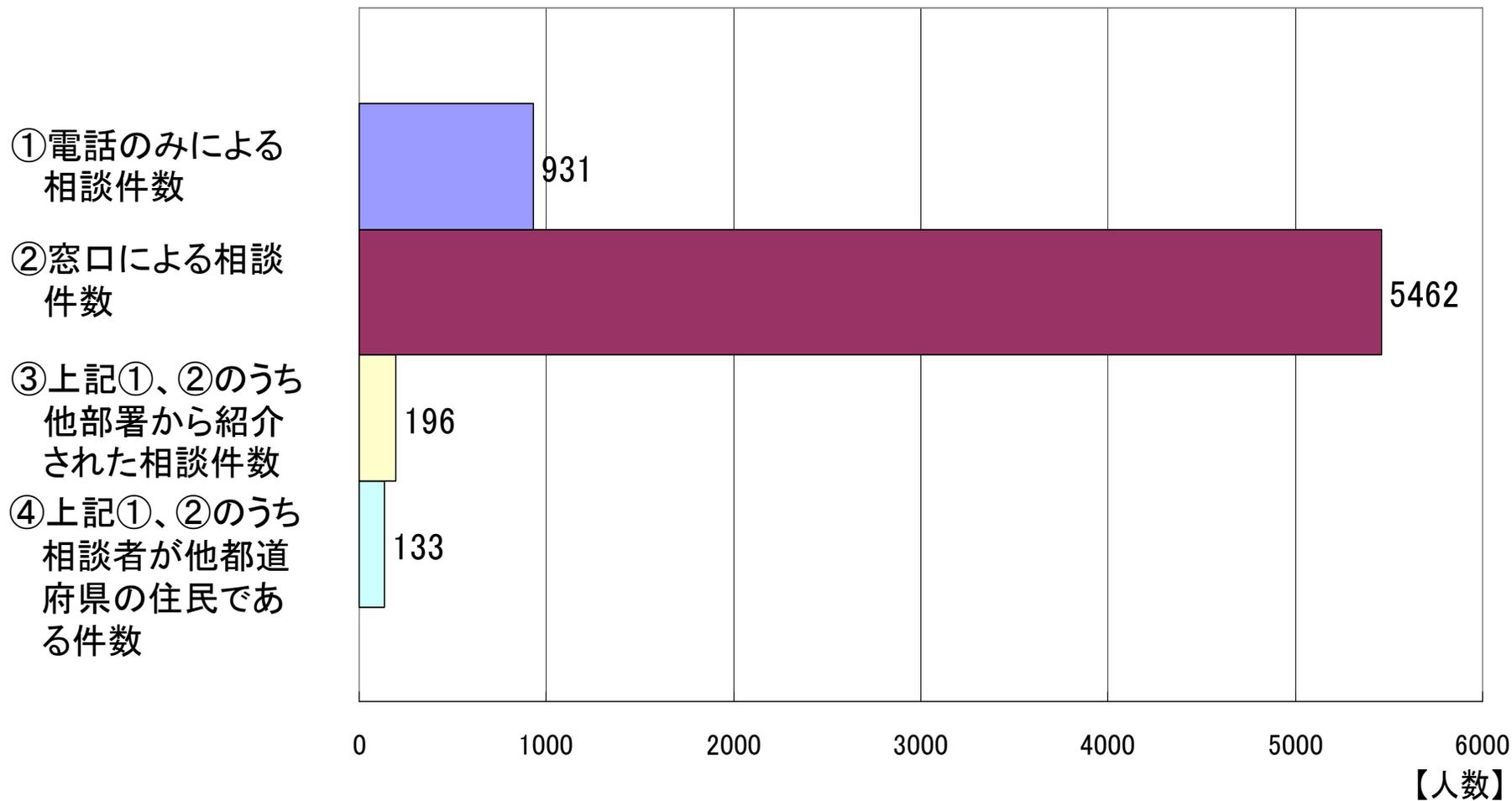
都道府県

調査方法:

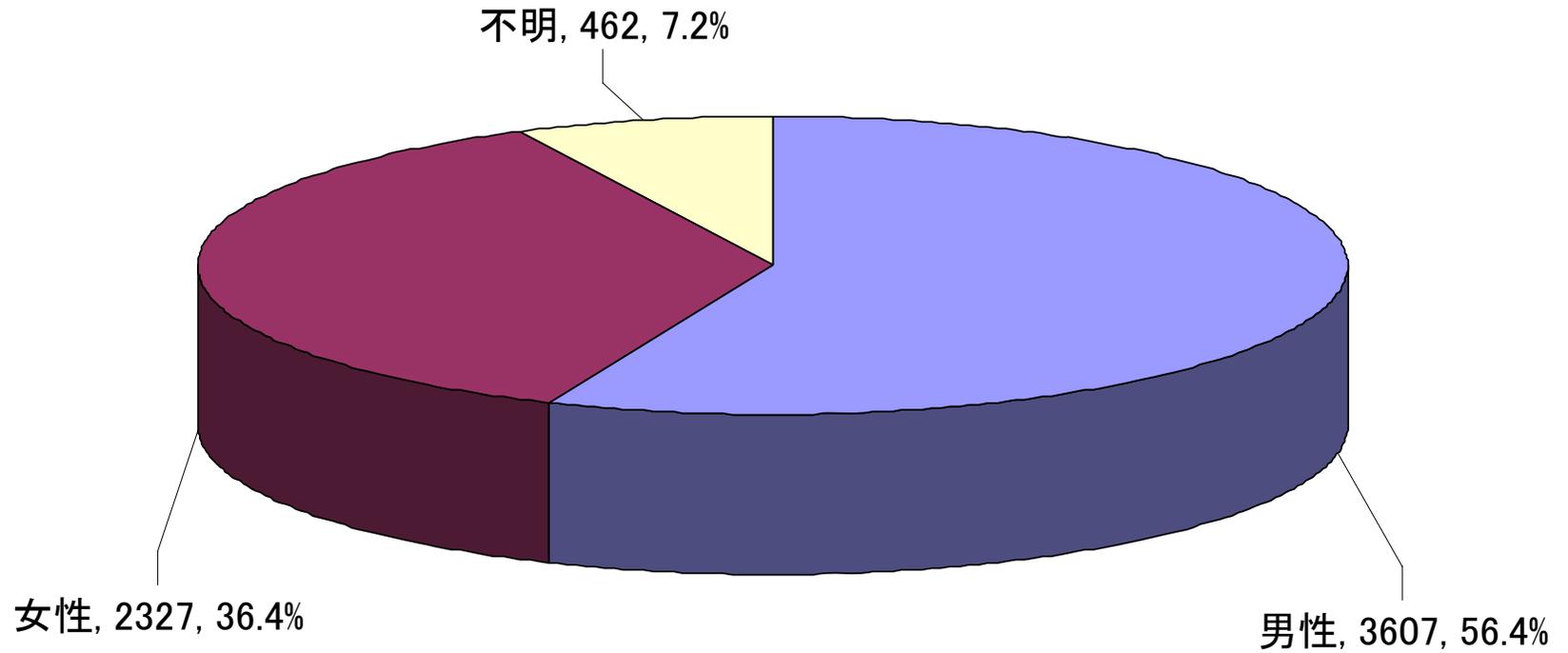
質問について回答票に記入、提出する形で実施。

「多重債務者相談強化キャンペーン」における無料相談会での合計相談件数

全都道府県の合計 6393件

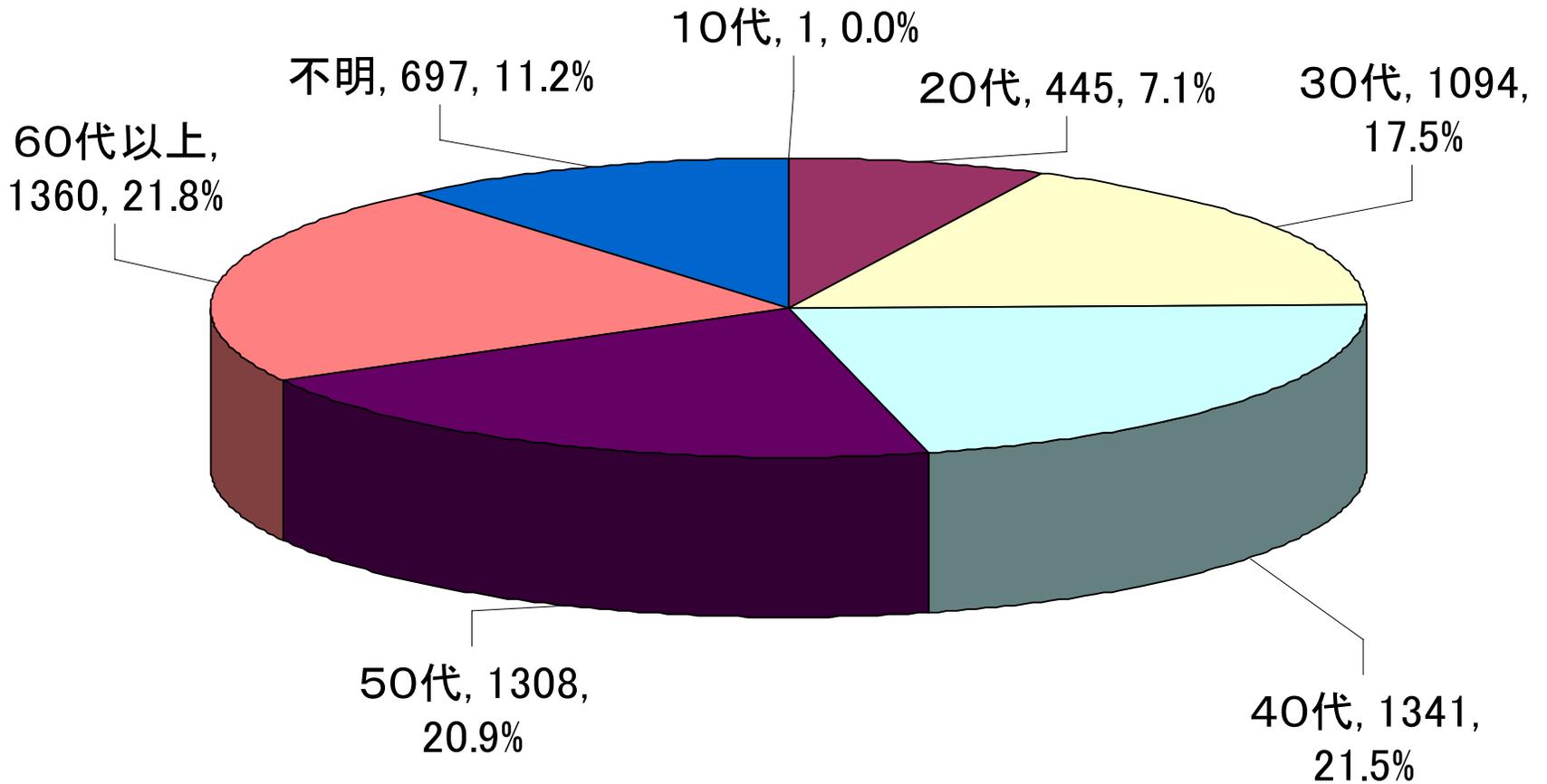


相談者のプロフィール① <男女別>

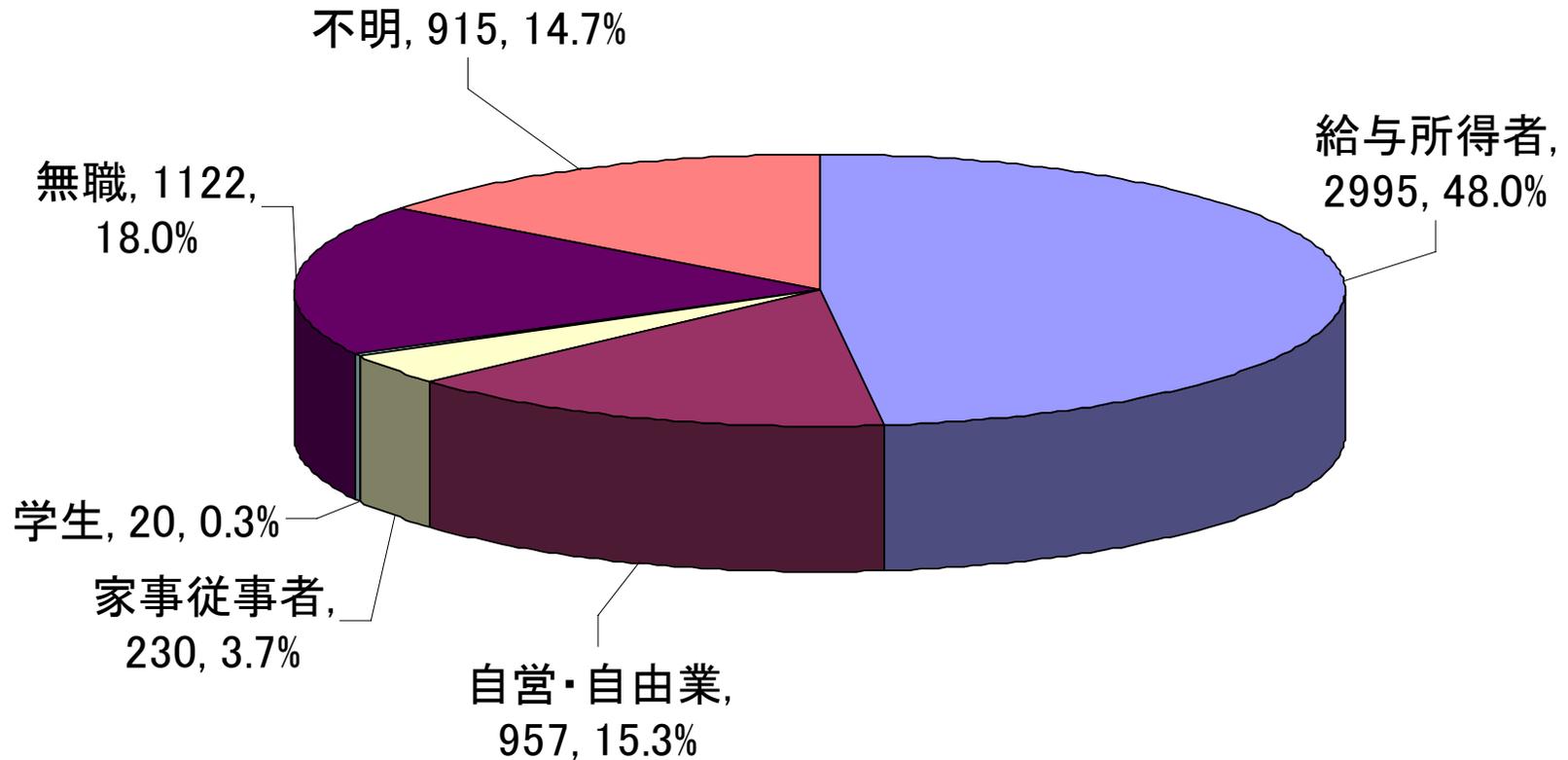


(注)「相談者」とは、多重債務を抱えている本人を指す。(以下同じ)

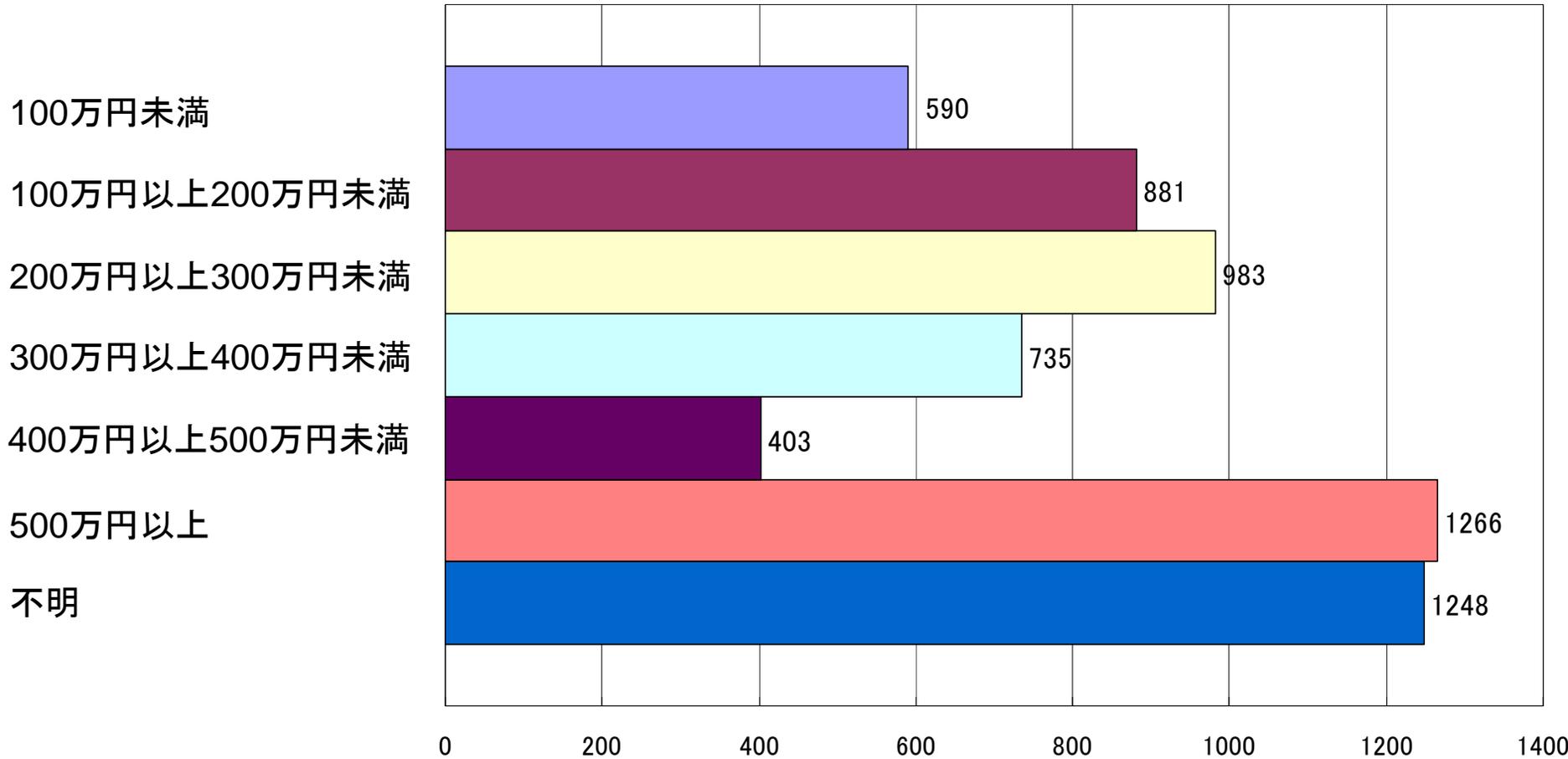
相談者のプロフィール② <年代別>



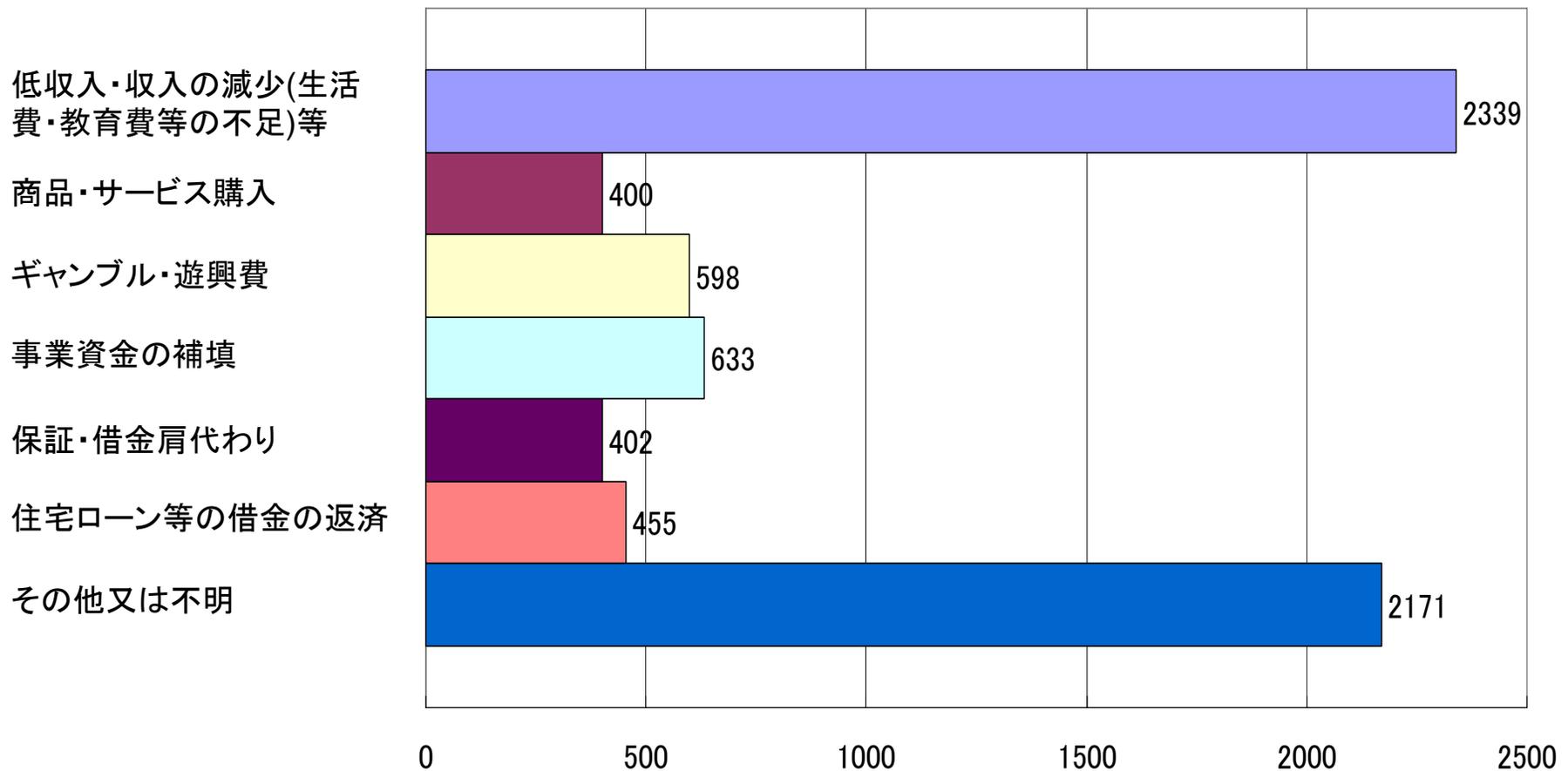
相談者のプロフィール② <相談者の職業>



相談内容① <相談者の抱える借金の状況>

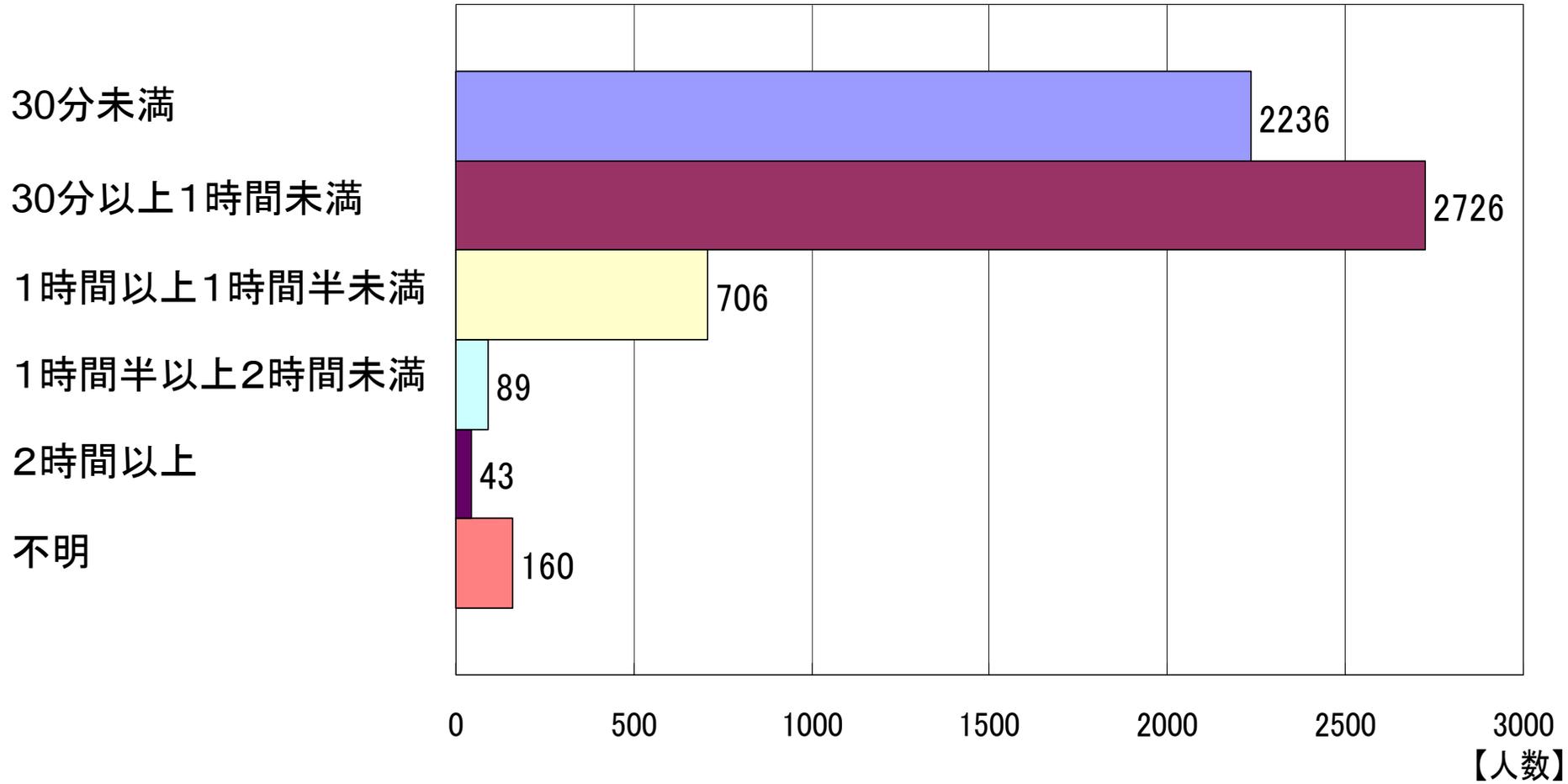


相談内容② <相談者が借金をしたきっかけ>

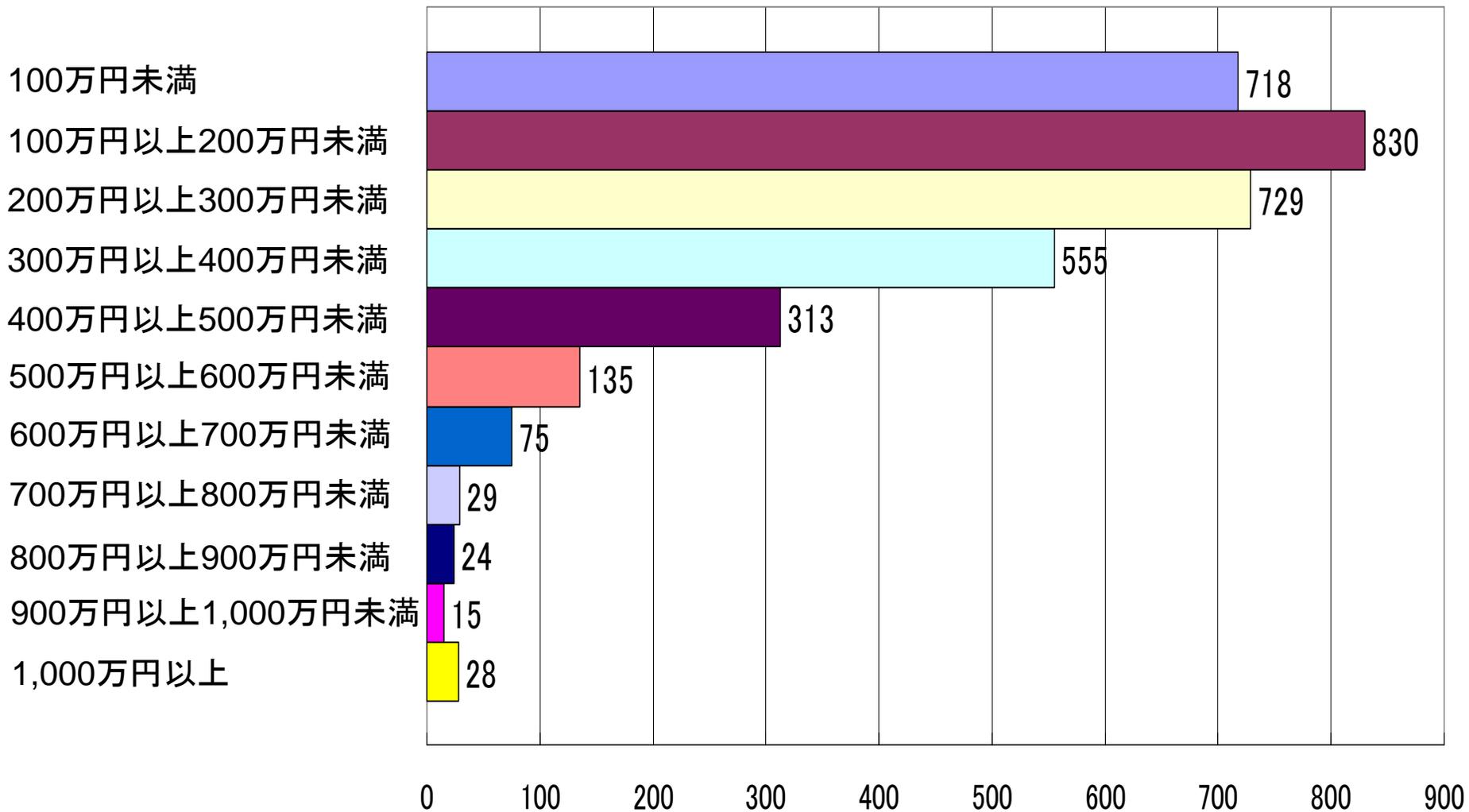


(注)複数回答可 【人数】

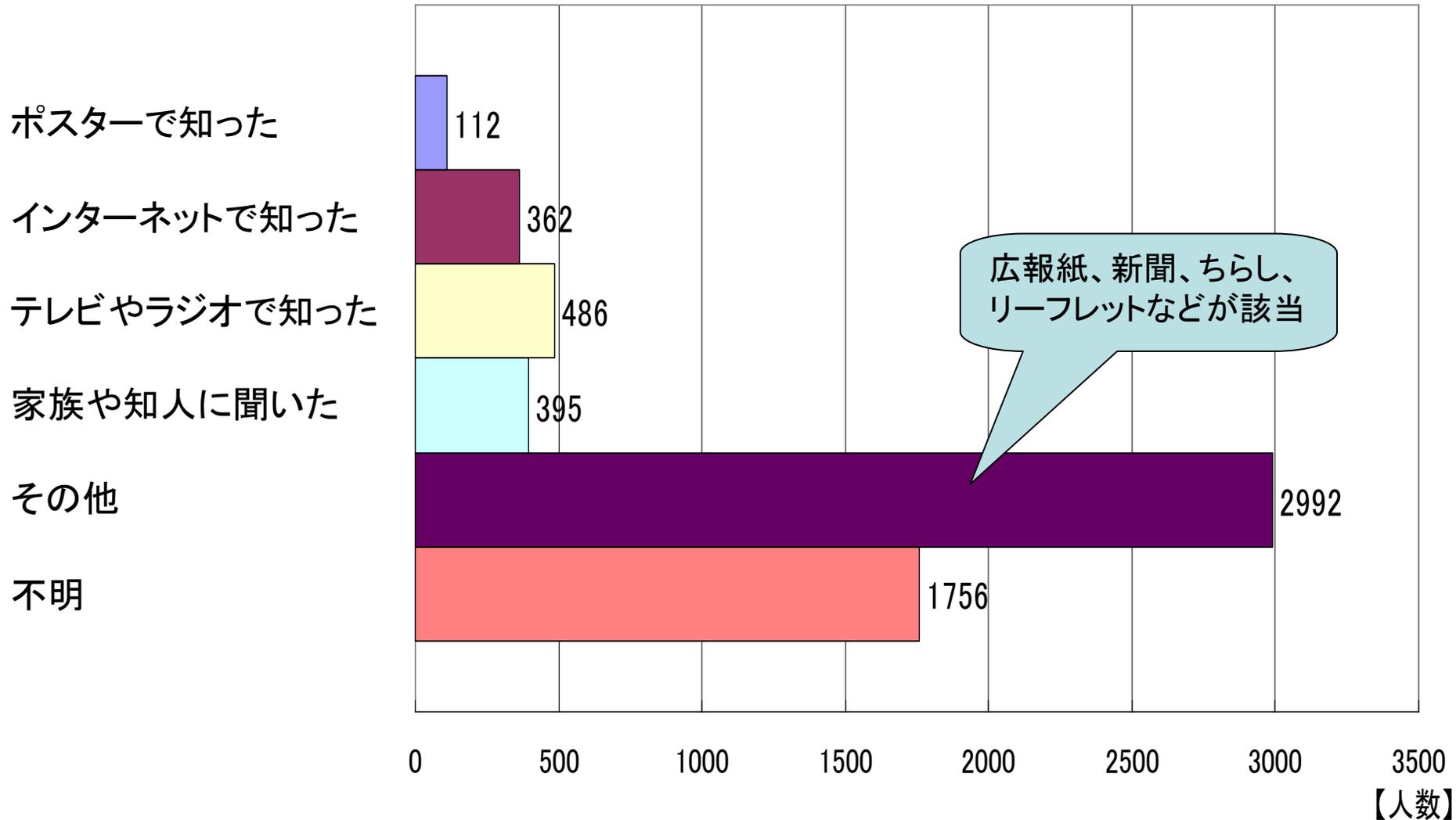
相談内容③ <相談者1人当たりの延べ相談時間>



相談内容④ <相談者の年収>



相談内容④ <相談者が無料相談会の開催を知ったきっかけ>



「多重債務者相談強化キャンペーン」期間中に開催した無料相談会の広報活動

○自治体の広報紙に無料相談会の開催予定等を掲載した都道府県： 40

○上記以外の広報活動を行った都道府県： 45

＜広報活動の例＞

- ・都道府県ウェブサイトへの掲載
- ・報道機関へのプレスリリース
- ・テレビ、ラジオ、新聞を利用した広報
- ・ポスターの掲示
- ・チラシ、リーフレット、広報用ポケットティッシュの作成、配布

都道府県から寄せられた多重債務相談強化キャンペーンについての主な意見

- 町や村の単位では、通常法律無料相談等も開催できないため、こうしたキャンペーンはいい機会。
- 最近の消費者相談の状況を見ると、圧倒的に多重債務に係る相談が多いため、定期的に多重債務相談キャンペーンを開催することは大いに意義があると考えます。
- 通常の広報(広報誌への掲載等)では多重債務者に対する周知が十分に図られていない可能性があるため、きめ細かな広報が必要である。
- 平日に相談を受けることができない者を対象として、夜間や土日を中心として無料相談会を開催する方法などを検討する必要がある。
- 多重債務者の生活再建のため、セーフティネット貸付制度の全国的整備に向けた支援が必要。
- 国の関係省庁における多重債務問題改善プログラムの四つの柱に関し、新たな取組状況(予定を含め)を周知して欲しい。
- 平成20年度はキャンペーン期間に幅があったので、平成19年度に比べるとやりやすかった。しかし、9月～12月以外のほうがやりやすいという都道府県もあるのではないかと。